

運転免許を保有していない人は引き続き65歳から長寿応援バス事業の対象です

この事業は、市が発行する乗車証をバス乗務員に提示することで市内の路線バスが一乗車150円で乗車できるものです。令和2年度から対象年齢が66歳以上になりますが、65歳の運転免許を保有していない人は引き続き対象となります。

- 申請に必要なもの：身分証明書、顔写真(縦3cm、横2.5cm)、印鑑、お持ちの人は「運転経歴証明書」または「申請による運転免許の取消通知書」
- 申請受付開始日：65歳の誕生日の前月15日
- 申請場所：長寿福祉課(本庁舎1階)、東部・西部保健福祉センター、各支所、本神崎・一尺屋連絡所

☎ 長寿福祉課(☎537-5747)

3月27日(金)から令和2年度障がい者タクシー利用券の申請を受け付けます

- 対象：自動車税、軽自動車税の減免または有料道路通行料金の割引を受けておらず、次の条件に該当する人
 - 小型タクシー…①身体障害者手帳の交付を受け、(ア)視覚障がい1級・2級または(イ)肢体不自由1級・2級(上肢機能障がいのみを除く)および(ウ)内部機能障がい1級
 - ②療育手帳の交付を受け、総合判定A1・A2
 - ③精神障害者保健福祉手帳(写真貼付)の交付を受け、障がい等級1級
- 福祉タクシー・リフト付福祉タクシー…車いすを常用し、①の(イ)(ウ)に該当する人

- 申込み：身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳(写し不可)を持参し、障害福祉課(本庁舎1階)、東部・西部保健福祉センター、各支所、本神崎・一尺屋連絡所へ。

☎ 障害福祉課(☎537-5786)

無料人権相談を行います

- 日時：4月1日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時
- 相談員：人権擁護委員
- 相談内容：人権問題について
- 場所・☎ 人権啓発センター(ヒューレおおいた)(J:COM ホルトホール 大分1階 ☎576-7593)

令和2年度固定資産税(土地・家屋)の価格等縦覧帳簿をお見せします

自己の所有する固定資産の価格を、他の土地や家屋の価格と比較することができます。

- 期間：4月1日(水)～30日(木)〈土・日曜日、祝日を除く〉
- 時間：午前8時30分～午後5時15分
- 場所：資産税課(第2庁舎3階)、東部・西部資産税事務所
- 縦覧できる人：固定資産税の納税者、代理人、納税管理人、相続人
- 縦覧に必要なもの：本人確認ができる運転免許証やマイナンバーカードなど
- その他：この期間に限り、名寄帳兼課税台帳の閲覧が無料となります。また、令和2年度納税通知書は4月8日(水)に発送予定です。詳しくは、資産税課(☎537-5610)へ。

市指定有形文化財を新たに指定しました

- 指定日：令和元年12月6日
- 指定文化財：●紙本著色徳生範公像(長福寺所蔵) ●少林寺板碑

☎ 歴史資料館(☎549-0880)



紙本著色徳生範公像 少林寺板碑

はり、きゅう、あんまなどの補助制度の申請を受け付けます

市指定の針灸院で、はり、きゅう、あんま、マッサージ、指圧を受ける場合、施設利用者証を提示すれば1回につき1,100円の助成が受けられます。

- 対象：65歳以上
- 利用回数：年度内30回(1日1回限り)
- 申請に必要なもの：申請者本人の印鑑、身分証明書(運転免許証など)
- 申請窓口：3月16日(月)から長寿福祉課(本庁舎1階)、東部・西部保健福祉センター、各支所、本神崎・一尺屋連絡所で受け付けます。

☎ 長寿福祉課(☎537-5747)

お知らせ

令和2年度の市税に関する証明書の発行開始日をお知らせします

- 所得証明書、市民税・県民税課税証明書：●市県民税を特別徴収により納付している人(市県民税の全額を勤務先の給与から天引きにより納付している人)…5月18日(月) ●市県民税を普通徴収により納付している人(市県民税の一部または全額を納付書や口座振替で納付している人)、市県民税を年金から天引きにより納付している人、親族の扶養になっている人…6月12日(金) ※6月12日(金)から窓口が混雑しますので、余裕をもって来庁してください。なお、発行開始日は変更する場合があります。
 - 資産関係証明書：記載事項(評価)証明、記載事項(公課)証明、無資産証明、名寄帳など…4月1日(水)
 - 場所：税制課(第2庁舎3階)、税証明窓口(本庁舎1階①番窓口)、東部・西部資産税事務所、各支所、各連絡所
- ☎ 税制課(☎537-5673)

市サイクルアンドバスライドの実証実験を開始します

専用駐輪場を設置して、自転車と路線バスの乗り継ぎの利便性を高める実証実験を行います。設置場所は、バス停留所付近のイオングループ各店舗や一部行政施設です。

- 開始日：4月1日(水)
- 申込開始日：3月16日(月)
- その他・☎ 設置場所や申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。都市交通対策課(☎537-5690)へ。

貯水槽水道を設置している人は衛生管理をお忘れなく

水道水を受水槽に貯めて給水する施設(貯水槽水道)では、次の衛生管理を行ってください。 ●水槽の清掃(年1回以上) ●水槽の定期点検(汚れやひび割れ、ふたの施錠、異物の混入など) ●蛇口からの水の色、臭い、味などの確認 ※10m³を超える受水槽および高置水槽は法定検査の義務があります。

☎ 保健所衛生課(☎536-2854)

市民図書館からのお知らせ

雑誌スポンサーを募集しています

市民図書館で閲覧できる雑誌の代金を負担し、その雑誌の最新号カバー表面にスポンサー名を、裏面に広告を貼付できる「雑誌スポンサー制度」を行っています。

- ・対象雑誌：図書館が選定した雑誌(週刊誌、スポーツ、趣味などのジャンルで約200誌あります。)
- ・料 金：年間4,000円～20,000円程度
- ・広告期間：原則1年間(年度末に更新)
- ・応募資格：企業、商店、組織、団体など(個人は対象外)

※申込方法など詳しくは、市民図書館へお問い合わせください。



☎ 市民図書館 ☎576-8241

このコーナーでは、市民図書館が所蔵している新刊を紹介します。



ココロのいと

パトリス・カースト：文 ジョアン・ルー・フリートフ：絵 岩崎書店

雷の音が怖くてなかなか寝付けないリサとジャミー。そんな二人にママは「ココロのいと」のことを教えてくれます。子どもたちの不安な気持ちをしっかり受け止め「だいすきだから安心して」という家族の愛と未来への広がりを感じさせてくれます。

お年寄りにもおはなしを!

山根玲子：著 文芸社

高齢者のための「おはなし会」について、本の選び方やプログラムの作り方、高齢者施設を訪問する時の心構えなどが書かれています。実際にボランティアとして活動した体験を基に書かれているので、高齢者のためにボランティアを考えている人にはお役立ちの一冊です。



人権・同和教育シリーズ 496

人の生き方を考える



声を上げられなくしているものは…

人権・同和教育講演会があり、参加することになりました。前日に、配付されたチラシを見ると、講師は被差別部落出身の方で、各地で自身の経験を話していることが分かりました。わたしは「部落差別なんて昔の話だし、わたしには関係ない。それに、なんでわざわざ講演なんてするんだろう」そんな考えでいました。

講師は20歳代の方でした。結婚の際に差別を経験し、その時には多くの仲間が支えてくれたそうです。その話を聞いて、今も現実に差別があることが分ると同時に、わたしは「どうして差別の体験をみんなの前で言えるのだろうか」という疑問を持ちました。しかし、その後の話が答えを示してくれました。

結婚の際に身元調査をされ、自分の知らないところで、自分や家族についてのことが広まった話をした時です。「なぜわたしたちが差別を受けないといけないのですか。差別は

「差別はない」、「わたしには関係ない」、「あつても大したことない」、そんな考えにより、差別されている人が声を上げられないのです。同時に、差別の現実を見えにくくしていることに気が付きました。

「わたしはドキッとしました。自分のつらい体験を他人に語ることを好む人は誰もいないはずですが、それをわたしは「なんでわざわざ…」と考えていたのです。無意識のうちに自分の中に植え付けられた差別心…。差別の現実を誰よりも知っているからこそ、自分の体験を伝え、誰もが自分らしく生きていけるような社会にしていきたいという願いを持っていることに気が付きました。

される側の問題ではなく、する側の問題です。わたしは絶対に差別を許せません。同じ思いの人がたくさんいます。その人たちの気持ちを伝えたくて、わたしは講演活動をするという道を選びました。でも、自分の思いを表現できる人ばかりではありません。『分かってほしいけど言えない』そういう思いの人もいます。皆さんの周りにもいるんです。と、はっきりとした口調で言いました。